

# お知らせ なんたん



第43号(3の2)平成19年10月26日発行

## 市役所窓口での証明書請求時に本人確認をします

本人の知らない間に、本人になりすました第三者から不正に証明書を請求されないために、南丹市役所では窓口に来られた方の本人確認を実施します。

各種証明書請求時に、市民課・税務課、各支所健康福祉課・地域総務課の窓口で本人確認のできる書類を提示してください。

なりすましによる戸籍・住民票・諸税証明書などの不正請求を未然に防ぎ、市民の皆さんの大切な個人情報を守るため、ご理解ご協力をお願いします。

### ●対象となる証明書

戸籍謄本(抄本)・住民票の写し・印鑑登録証明書・外国人登録原票記載事項証明書・(非)課税証明書・所得証明書・固定資産評価(公課)証明書・納税証明書など

### ●本人確認のために窓口で提示していただく書類

運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード・外国人登録証明書・各種保険証・年金証書・その他公の機関が発行した資格証明書など

◇問合せ先 市民課 TEL 68-0005 / 税務課 TEL 68-0004

## 市税などの納付は納期限内に！

市税などは、定められた納期限までに自主的に納めていただくことになっています。納期限までに完納されない場合は、督促手数料、延滞金が加算され、余分にご負担いただくことになるため、納期限内納付をお願いします。

なお、滞納が長期間にわたり続くと、税・料負担の公平性を確保するため財産や勤務先などについて調査し、差押処分(滞納処分)をすることになりますので、未納がある方は至急本庁・各支所または金融機関窓口などで納付してください。

### ●平成19年度 納期限一覧表

期別	軽自動車税	市府民税(普通徴収)	
		固定資産税・都市計画税	介護保険料(普通徴収)
全期・第1~4期	全期：5月1日(火)	第1期：7月2日(月)、第2期：7月31日(火) 第3期：8月31日(金)、第4期：10月1日(月)	
第5期	—	10月31日(水)	
第6期	—	11月30日(金)	
第7期	—	12月28日(金)	平成20年1月4日(金)
第8期	—	平成20年1月31日(木)	
第9期	—	平成20年2月29日(金)	
第10期	—	平成20年3月31日(月)	

※口座振替納付をご利用いただいている方については、上記納期限日に振り替えます。なお、納期限日に振り替えできなかった市府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税および国民健康保険税については、翌月の13日に再振り替えます。(金融機関休業日のときは翌営業日となります)

### ●督促手数料および延滞金について

納期限までに完納されない場合は、督促状を発送することになり、督促状1通につき手数料100円が掛かります。また、納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、未納の税額に年14.6%(納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については年7.3%)の延滞金が加算され、未納の税額とあわせて納付いただくことになります。

### ●滞納処分について

督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納されないときは、財産差押等滞納処分を受けることになりますのでご注意ください。

**\*\*\* 市税などの納付には、便利な口座振替を! \*\*\***

口座振替の申し込み手続きは、市役所本庁・各支所および市内各取扱金融機関に備え付けの市税等口座振替申込書に記入いただき、①預貯金通帳、②通帳の届出印、③市税等の納付書を持参の上、取扱金融機関で手続きしてください。なお、登録手続きに時間を要するため、振り替えの開始を希望される期別の前月末までにお申し込みください。申し込みが遅れますと、振り替えできない場合がありますのでご注意ください。

●取扱金融機関等 京都銀行 京都信用金庫 京都中央信用金庫  
京都農業協同組合 りそな銀行 ゆうちょ銀行

※軽自動車税を除く市税等については、口座振替納付済通知書は発行しませんので、ご面倒ですが預金通帳でご確認ください。

◇問合せ先 【市税各種】 税務課 収納係 TEL 68-0009  
【国民健康保険税】 国保医療課 国保年金係 TEL 68-0011  
【介護保険料】 高齢福祉課 介護保険係 TEL 68-0006

## 10月はくらしの安心・安全推進月間です

京都府では、毎年10月を「くらしの安心・安全推進月間」として、多発する消費者被害の未然防止・早期発見・早期救済に向けた呼びかけをしています。

被害に気付いたら、あきらめず、消費生活相談窓口にご相談ください。

<悪質業者を撃退するための5つの鍵>

- ①「玄関に鍵!」…「どこの会社?」「ご用件は?」しっかり確かめよう!
- ②「返事に鍵!」…あいまいな返事はしない。断るときはきっぱりと「いいません!」帰ってください!
- ③「自分のことに鍵!」…「貯金はいくら?」「ひとりぐらし?」見知らぬ人に自分の情報を伝えない。
- ④「財布に鍵!」…セールスの言葉や広告の内容だけで簡単に契約しない。
- ⑤「SOSの鍵!」…訪問販売でクーリング・オフ(無条件解約)できる期間は8日間。

<消費生活相談のご案内>

### ●相談窓口 ※来局される場合は、事前にご連絡ください。

- ・相談日時 毎週月曜日から金曜日 午前9時~12時、午後1時~4時
- ・相談場所 京都府南丹広域振興局 農林商工部 商工観光室  
(亀岡市荒塚町1丁目4-1 亀岡総合庁舎内)  
TEL (0771) 23-4438 (直通)

### ●巡回相談窓口

- ・巡回日時 毎月第2・第4金曜日 午前11時~12時、午後1時~3時
- ・巡回場所 京都府園部総合庁舎(南丹市園部町小山東町藤ノ木21)  
TEL (0771) 62-0360 (直通)

### ●京都府消費生活相談窓口

- ・機 関 名 京都府消費生活安全センター(京都市南区新町通九条下ル京都テルサ内)
- ・各種相談 一般相談(TEL 075-671-0004)、ヤミ金融相談(TEL 075-671-0044)  
架空請求相談(TEL 075-671-0144)、個人情報相談(TEL 075-671-0644)  
週末(土曜・日曜)電話相談(TEL 075-257-9002)

◇問合せ先 商工観光課 商工観光係 TEL 68-0050

各支所 産業建設課 TEL 八木 68-0024  
日吉 68-0034 美山 68-0043

## 「南丹ふるさと帰農セミナー」を開催します

もうまもなく団塊の世代の方が定年退職を迎えられ、第二の人生として農業に本格的に就農されることが見込まれています。この南丹地域でも同様であり、農家出身の方が退職を機に積極的に就農(帰農)してもらえよう、京都府、南丹地域の市町の連携の下、「南丹ふるさと帰農セミナー」を開催します。定年を機に、本格的に就農を考えておられる方、南丹市内で農業を始めたいと考えておられる方は、奮ってご参加ください。

### ●開催内容 ①11月17日(土) 午前10時~12時

場所: 京都府亀岡総合庁舎(亀岡市荒塚町1-4-1)  
内容: 先人に学ぶ定年帰農者講演、帰農ミニ相談会

### ②11月17日(土) 午後1時30分~4時

場所: 京都府農業総合研究所(亀岡市余部町和久成9)

内容: 農業技術の基礎知識、は種前作業の重要性、肥料、農薬、水管理

●定 員 各講座30人程度 ●受講料 無料 ●申込締切 11月15日(木)

◇申込・問合せ先 南丹ふるさと帰農推進実行委員会事務局

TEL (0771) 22-0133

南丹市担い手育成総合支援協議会(農政課内)

TEL 68-0060

## 調停相談開設のご案内

園部調停協会では、下記のとおり調停相談を開設することになりました。相談は無料で、秘密は保持します。詳しいことは園部簡易裁判所へお問い合わせください。

●日 時 11月14日(水) 午前10時~午後3時

●場 所 南丹市園部公民館 3階 中研修室(園部町上本町南2-22)

●相談内容 交通事故・土地建物・金銭・家庭問題など(相談無料)

●相談員 弁護士、調停委員

◇問合せ先 園部簡易裁判所 TEL (0771) 62-0237